14080025	杉森　純子	〃				
14090032	福住紀美子	〃				
14890031	小佐野磯雄	〃				
14890036	難波　好文	〃				
14910008	遠藤　隆子	〃				
14970083	河内　武彦	〃				
17830063	長井　和秀	死				亡
20820028	飯沼　千昭	自	己	都	合	
22900011	加藤　裕巳	〃				
23020070	浅井日出男	〃				
23050058	水谷木綿子	〃				
23820863	樺島　　正	〃				
23970058	近藤十志哉	死				亡
24030018	阿部三紀子	自	己	都	合	
26820091	野々垣　亨	死				亡
26990001	中川　　彰	〃				
27010136	寺川　　昭	自	己	都	合	
27050014	松山　　剛	〃				
27050175	宮本　直弥	〃				
27080225	竹並賢太郎	〃				
27090043	中井　章夫	〃				
27820251	増田　　稔	死				亡
27820460	白井　和夫	自	己	都	合	
27820820	永田　春雄	〃				
27822290	小田根　優	〃				
27950077	福島　利明	〃				
27980091	山口　　中	〃				
28040046	井場　祥人	〃				
28100014	青木　史郎	〃				
28820428	今榮　円芳	死				亡
28950005	竹本　幸代	自	己	都	合	
36090001	木谷　周子	〃				
36100016	寺澤　絢華	〃				
37020011	大堀　泰宏	〃				
37900004	楠　　邦博	〃				
38970015	田中　俊行	〃				
40030081	紀井　宣孝	〃				
40080062	髙崎　好史	〃				
40830304	友繩　良弘	〃				
46100001	児島　正彦	〃				
47820017	宮里　政林	死				亡

社会保険労務士名簿への紛争解決手続代理業務の付記の公告

社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第14条の11の５の規定により社会保険労務士名簿に紛争解決手続代理業務の付記をした者を次のとおり公告します。

平成23年９月30日

全国社会保険労務士会連合会

登録番号	氏名	登録番号	氏名
平成23年８月15日付		13100008	毛利　瑞
01100028	荒屋　理恵	13100233	町田　法子
04080001	富樫　敦子	13100290	赤見　桂
10080023	登　正弘	13960084	山田　吉之
22080011	杉浦乃武雄	14090129	松本　陽子
26030061	横塚まゆみ	20100017	鈴木　律子
28080082	松木　由紀	21090004	佐藤久美子
40090013	吉岩　真理	23060071	上栁　聡美
43020022	秋山　美代	23070066	佐藤　誠
46030005	入江　克郎	23090062	河辺　俊己
平成23年９月１日付		23100010	渡邉　弘幸
12100011	岩崎　健志	23990068	坂本ゆかり
13050375	尾崎　みな	27000042	升谷　浩樹
13080425	正木　智子	27090053	鍵本ゆかり
13080492	尾関　真	35090020	秋本　園子
13090420	岡本　衛	42070003	小川由里子

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　兵庫県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　岡本　和之
　登録番号　31589
　事 務 所　兵庫県芦屋市大原町５―４竹内ビル204
　芦屋大原町法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成23年９月２日

平成23年９月９日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　第二東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　佐藤　博史
　登録番号　14247
　事 務 所　東京都港区赤坂３―20―６パシフィックマークス赤坂見附３階
　新東京総合法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成23年９月６日

平成23年９月９日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　第二東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　熊谷　　章
　登録番号　21198
　事 務 所　東京都渋谷区渋谷２―17―２太陽生命渋谷ビル４階
　熊谷章法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成23年９月５日

平成23年９月12日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢55歳から75歳位の男性（推定）、身長161㎝から174㎝位（推定）

ｵﾚﾝｼﾞ色ｾｰﾀｰ、白色ﾜｲｼｬﾂ、肌着上下、ﾁｪｯｸ柄灰色長ｽﾞﾎﾞﾝ、ﾄﾗﾝｸｽ、黒色靴下、茶色革靴を着用

上記の者は、平成23年８月９日午前８時45分頃、熱海市泉101番地プリンス会館廃屋１階においてうつ伏せで白骨化した状態で発見されました。

遺体は火葬に付し、本市納骨堂にて保管してあります。お心当たりの方は、本市福祉事務所社会福祉課まで申し出てください。

平成23年９月30日

静岡県　　熱海市長　齊藤　　栄

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

茨城県龍ケ崎市若柴町三三一三番地
清算人　共同電工有限会社
　　開田　正道

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

茨城県東茨城郡大洗町磯浜町八二三二番地
清算人　財団法人ＪＭＫ
　　大熊　定男

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

栃木県那須塩原市鐕掛一〇八七番地八六
清算人　ルーブ有限会社
　　深澤　安之

解散公告

当社は、平成二十三年九月九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月三十日

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷三丁目七番二一二〇三号
イーストウィングアセットマネージメント合同会社
代表清算人　永田美奈子